

いのちのとりでを守る新たな一歩 キックオフ集会

2026年4月2日

厚生労働省 8 つの大罪

弁護士 尾 藤 廣 喜

(いのちのとりで裁判全国アクション共同代表)

1 「まずは、謝罪を」が実行されていない

最高裁で歴史的敗北を喫し、当事者に甚大な被害を与えたことについて、真摯な謝罪がなされていない
当事者の意見を無視した対応策に終始

2 「行政」による「司法」の無視

最高裁判決で取り消し判決を受けたにもかかわらず、争われたあるいは争うことができた論点を再度蒸し返し、「消費者物価指数以外の指標」を使えば問題ないとして再度の基準引き下げを強行している→紛争の一次的解決に反する

法学研究者123名、元日弁連会長等約1200名の弁護士、そして、日弁連会長の声明に反している

三権分立の意味がなくなる←民主主義の危機

基準部会の検討を経ず、厚生労働省の示す数字に基づき、根拠不明な数字で再度の引き下げを行っている

3 対応策策定の経過の不当性

本来の基準部会の意見を聞いていない

厚生労働省の都合で作られた専門委員の意見、しかも、法律家委員の意見を無視して決定された対応策

4 原告間そして原告と原告以外の当事者間で差別を持ち込み、分断を図ろうとしている

対応策による給付内容が、原告と原告以外で差別がある
→しかも、原告内部でも判決確定原告と未確定原告とで給付時期に差別がある←「無差別平等の原理」に反する

原告に「特別給付金」を給付 = 「贈与」によって、矛盾を糊塗しようとする悪辣さ

原告は、自分たちだけの被害回復を求めたのではない→代表訴訟としての性格→倫理性の高い要求の実現を求めている

- 5 「消費者物価指数以外の指標」 = 「消費者実態」を反映した数字の根拠自体が不明
基準部会の検討を経ず、厚生労働省の示す数字に基づき、根拠不明な数字で再度の引き下げを行っている
- 6 最高裁で違法とされた処分の決定経過の究明がなされていない
- 7 再発防止策の提案実行がなされていない
- 8 「生活保護法」の抜本改正 = 「生活保障法」制定が全く検討されていない

一人の1000歩よりも、1000人の1歩、そして10000人の1歩、2歩を